

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	木村 正輝
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市妙典5丁目16番地11号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成24年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

### 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	東洋合成工業株式会社
会社コード	4970
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	株式会社大阪証券取引所（JASDAQスタンダード）
本店所在地	千葉県市川市上妙典1603番地

### 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 正輝
住所又は本店所在地	千葉県市川市妙典5-16-11
事務上の連絡先及び担当者名	東洋合成株式会社 経営企画部 小指 貴央
電話番号	03（3548）4981

### 【訂正事項】

平成24年8月24日に提出いたしました変更報告書No. 18記載事項の一部を修正するために、訂正報告書を提出するものであります。

訂正前	【変更報告書提出事由】 木村有仁との株券等の共同保有者に関する合意の解消および木村正輝の株券等保有割合が1%以上減少したこと
訂正後	【変更報告書提出事由】 共同保有者 1名の減少および株券等保有割合が1%以上減少したこと